

第61回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会  
予 防 接 種 基 本 方 針 部 会

資料  
3

2024(令和6)年7月18日

# 新型インフルエンザ等対策政府行動計画 ガイドラインの改定について(報告)

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

# 新型インフルエンザ等対策政府行動計画の概要 ①

- **新型インフルエンザ等対策政府行動計画**は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるよう、**平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示す**ものとして、**2013年に策定**（2017年に一部改定）
- 今般、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、**初めて政府行動計画を抜本的に改正**  
「内閣感染症危機管理統括庁」や「国立健康危機管理研究機構（JIHS）」の設置や、  
国・都道府県の総合調整・指示権限拡充によるガバナンス強化、医療機関等との平時の協定締結による準備体制の確立等の制度改正も反映し、**新型コロナウイルスや新型インフルエンザ以外も含めた幅広い感染症による危機に対応**できる社会を目指す
- 次の感染症危機においては、**本政府行動計画を参考**に、感染症の特徴や科学的知見を踏まえ、**基本的対処方針を速やかに作成**し、対応

## 1. 平時の準備の充実

- 「訓練でできないことは、実際もできない」  
国や地方公共団体等の関係機関において、**平時から実効性のある訓練を定期的に実施**し、不断に点検・改善
- 感染症法等の計画に基づき、自治体は関係機関と協定を締結。**感染症発生時の医療・検査の体制立上げ**を迅速に行う体制を確保
- **国と地方公共団体等、JIHSと地方衛生研究所等との間の連携体制**やネットワークの構築

## 2. 対策項目の拡充と横断的視点の設定

- 全体を3期（準備期、初動期、対応期）に分けて記載
  - 6項目だった対策項目を**13項目に拡充**。内容を精緻化
  - 特に**水際対策や検査、ワクチン等**の項目について、従前の政府行動計画から記載を充実するとともに、偏見・差別等の防止や偽・誤情報対策も含めた**リスクコミュニケーションの在り方等**を整理
  - 5つの横断的視点※を設定し、各対策項目の取組を強化
- ※ 人材育成、国と地方公共団体との連携、DXの推進、研究開発支援、国際連携

## 3. 幅広い感染症に対応する対策の整理と柔軟かつ機動的な対策の切替え

- **新型インフル・新型コロナ以外の呼吸器感染症をも念頭に**、**中長期的に複数の波が来ることも想定**して対策を整理
  - 状況の変化※に応じて、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、**柔軟かつ機動的に対策を切替え**
- ※ 検査や医療提供体制の整備、ワクチン・治療薬の普及、社会経済の状況等

## 4. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

- 予防接種事務のデジタル化・標準化や電子カルテ情報の標準化等の医療DXを進め、**国と地方公共団体間等の情報収集・共有・分析・活用の基盤整備**
- 将来的に電子カルテと発生届の連携や臨床情報の研究開発への活用等

## 5. 実効性確保のための取組

- 政府行動計画に沿った取組を推進するとともに実施状況を**毎年度フォローアップ**※
  - 感染症法等の計画等の見直し状況やこれらとの整合性等を踏まえ、**おおむね6年ごとに改定**
- ※特に検査・医療提供体制の整備、個人防護具等の備蓄状況等は見える化

## 政府行動計画のポイント

- 「ワクチン開発・生産体制強化戦略」に基づき、**重点感染症を対象としたワクチンの研究開発**を平時から推進し、**研究開発の基盤を強化**。有事には、平時から構築された研究開発体制に基づき、大学等研究機関や製薬関連企業における研究開発を推進・支援する
- 平時から**予防接種事務のデジタル化**や接種の具体的な実施方法の検討等、着実に準備を進める。有事において速やかに**有効なワクチンを開発・製造・確保し、必要量を各接種場所に迅速に供給の上、円滑な接種を実施**する
- ワクチンに関し、**科学的根拠に基づく正しい情報の提供**を通じ、国民の理解を促進する

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none"> <li>「ワクチン開発・生産体制強化戦略」に基づき<b>ワクチンの研究開発や、確保、供給、接種体制の構築に必要な準備を進める</b></li> <li>ワクチンに関する情報提供や<b>DX、国際連携の取組を推進</b>する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の機関と連携し、病原体やゲノム配列データの情報を早期に入手し、研究開発を推進する</li> <li>ワクチンの生産や流通、接種に必要な体制について整備を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>流行株の変異状況や副反応等の情報に注意しながら、確保したワクチンの接種を迅速に進める</li> <li>予防接種やワクチンへの理解を深めるための啓発を行うとともに、ワクチン接種に関連するリスクミを行う</li> </ul>
<p>①研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ワクチン開発・生産体制強化戦略」に基づき、研究開発</li> <li>生産・供給体制の構築のために必要となる施策を実施</li> <li><b>大規模臨床試験の実施</b>を支援するための体制・環境を整備</li> <li><b>プッシュ型及びプル型研究開発支援を推進</b></li> </ul> <p>②ワクチン確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>プレパンデミックワクチンの備蓄及びパンデミックワクチンの開発、製造に必要な体制や資材等の確保</b></li> </ul> <p>③接種体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>接種会場や接種に携わる医療従事者の確保、接種の優先順位の考え方等について整理</b></li> <li>特定接種や住民接種の体制の整備を進める。</li> </ul> <p>④情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>ワクチンに関する基本的な知識</b>についてホームページ、SNS等を通じて情報提供を行い、<b>国民の理解を促進</b></li> </ul> <p>⑤DXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>予防接種事務のデジタル化</b>を進め、迅速かつ正確な接種記録等の管理が行えるよう基盤を整備</li> </ul> <p>⑥国際連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワクチンの研究開発のための<b>国際的な枠組みに参画</b></li> </ul>	<p>①研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の機関と連携し、<b>病原体やゲノム配列データ等の情報を早期に入手</b>し、研究開発を行う関係機関に対し、分与・提供</li> <li>パンデミックワクチンの研究開発支援として、<b>優先的な相談対応、承認審査の実施、大規模臨床試験費用等を検討</b></li> <li>産学官の研究開発関係者と情報共有し、相互連携を支援</li> <li>治験が円滑に行えるよう医療機関やアカデミアとの連携を支援</li> <li>開発されたワクチンについて、速やかに接種に移行できるよう<b>薬事審査・承認のプロセスについて検討</b></li> </ul> <p>②ワクチン等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>プレパンデミックワクチンの有効性の検証</b></li> <li><b>パンデミックワクチンの国内における開発・生産</b>を要請するとともに、国際的な状況にも配慮し<b>海外ワクチンの確保についても必要な対応を進める</b></li> </ul> <p>③接種体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生した新型インフルエンザ等の病原性等の特性やその際の医療提供・国民生活・国民経済の状況を踏まえた接種の優先順位や<b>接種体制の整備</b>。また、大規模接種会場の設置や職域接種等の実施の要否について検討</li> </ul>	<p>①研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流行株の変異に留意しながら産学官が連携して研究開発を推進</li> </ul> <p>②ワクチンや接種に必要な資材の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワクチンや注射針、シリンジ等の資材が円滑に流通されるよう支援</li> </ul> <p>③接種の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>構築した接種体制に基づき接種を進める</b></li> <li>流行株の変異に留意し、追加接種の必要も含め継続的な接種体制の整備に努める</li> </ul> <p>④副反応疑い報告等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予防接種データベースを活用し、副反応疑い報告で得られる情報や最新の科学的知見について収集し、国民への適切な情報提供を実施</li> </ul> <p>⑤情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>予防接種やワクチンへの理解を深めるための啓発</b>を行うとともに、ワクチン接種に関連する情報の提供を行う</li> <li>国民が正しい情報に基づいて接種の判断が行えるよう、<b>科学的に正確でない受け取られ方がなされ得る情報への対応</b>を行う</li> </ul>

# 新型インフルエンザ等対策政府行動計画 ガイドライン改定の全体像

- ガイドライン（GL）は、政府行動計画に定められた内容について、平時の備えや有事に対応すべき事項に関し、より具体的な内容や具体例等を整理することで、政府・都道府県等の関係者が、適切に対応していくにあたり必要な事項を示すもの。
- 今般の行動計画の全面改定にあわせ、既存のガイドラインについて必要な修正等を行うとともに、新たな行動計画の構成に沿って、必要なガイドラインを新たに作成することとする。

## ガイドライン項目一覧

- ・ 情報収集・分析に関するGL（新規）
- ・ サーベイランスに関するGL
- ・ 情報提供・共有、リスクコミュニケーションに関するGL
- ・ 水際対策に関するGL
- ・ まん延防止に関するGL
- ・ 予防接種（ワクチン）に関するGL
- ・ 医療に関するGL
- ・ 治療薬・治療法に関するGL
- ・ 検査に関するGL（新規）
- ・ 保健に関するGL（新規）
- ・ 物資の確保に関するGL（新規）
- ・ 事業者・職場における新型インフルエンザ等対策GL
- ・ 埋火葬の円滑な実施に関するGL

# 予防接種（ワクチン）に関するガイドライン 改定の概要

## 概要

○新政府行動計画に合わせ、ワクチンの研究開発、確保、供給、接種体制の構築等の一連の取組について記載するほか、新型コロナワクチン接種対応の経験を踏まえ、より実践的なガイドラインとなるよう、新型コロナ対応における対応の記録等を記載するとともに、国、都道府県及び市町村の役割について整理し、実施主体別の具体的な取組についての記載を充実化。主な改定として以下の内容を追加・整備した。

### 【準備期】

- ・ワクチンの研究開発・製造に当たっては、SCARDAによる平時からの情報収集・分析や支援を受けたワクチンの研究開発状況などを踏まえ、必要な支援や方針等を検討することを記載。
- ・パンデミック時に迅速に接種体制を構築できるよう、平時から、接種会場・医療従事者・接種に必要な資材の確保や自治体の人員体制の構築など、市町村等があらかじめ検討し訓練すべき事項について整理。
- ・予防接種事務のデジタル化を推進し、迅速な接種対象者の特定や接種記録の管理を行えるよう、基盤整備を行うことを記載。
- ・国は、平時より予防接種に関する情報提供・共有を推進し、予防接種に対する国民の理解の醸成を図ることを記載。

### 【初動期】

- ・市町村等が大規模接種会場を含む臨時の接種会場を設置する際や、職域接種を実施する際の留意点を明記。
- ・ワクチンの供給に当たっては、都道府県が各市町村の配分希望量を取りまとめ国に登録し、国が配分量を決定することを記載。

### 【対応期】

- ・ワクチンや接種に必要な資材について地域間の偏在が生じた場合は、都道府県を中心に地域間の融通等を行うことを記載。
- ・国が整備する情報基盤を活用し、市町村等が実施する接種勧奨や接種会場等の情報提供について、住民のスマートフォン等に通知を行うこと等を記載。
- ・国は、ワクチン接種に係るデータの収集・分析などを行い、有効性・安全性の確保に努めるとともに、有効性・安全性に関する知見等について、積極的かつ迅速に周知することを記載。